

## 【要約1】方向性、目標、行動計画、課題群の対応表

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群		
I 自然と生き物に 優しくエシカルに 暮らす	        	1 自然・生き物と人が共生した持続可能な社会を築くための人材を育成し、活動する場を増やす	1	生物多様性リーダーの育成と活動支援	生物多様性とくしま会議等との連携のもと、活動領域や年齢構成にも配慮し、生物多様性リーダー及び生物多様性アドバンストリーダーを育成します。また、農業など分野別に特化した生物多様性人材育成プログラムを検討していきます。さらに県とともに普及啓発をはじめ、本県各地域の特色ある生物多様性を保全する活動を担っていただくため、育成した人材の活動の場を増やしていきます。	1, 4, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 15, 16, 17, 18, 19, 66, 67, 71,	
			2	生物多様性環境学習プログラムの推進	教育委員会や学校、NPO等との連携のもと、学校教育において生物多様性に関する環境学習プログラムを積極的に推進していきます。また、学校の特色に応じた啓発・実践活動を行うため、県内すべての公立高校・中等教育学校に、エシカル消費を研究・実践する「エシカルクラブ」を設置します。		
			3	自然環境の保全活動を担う人材の育成	とくしま環境学講座（出前講座）の開催、エコみらいとくしまで実施する実践活動、登山マナーアップ・キャンペーン等、生涯教育を通じて、自然環境の保全活動に取り組む人を増やします。		
			4	生物多様性の啓発・保全プログラムを実施できる団体の育成	生物多様性とくしま会議等との連携のもと、生物多様性リーダー育成に係るプログラムの基準及び作成・運営方法についての情報を提供し、生物多様性の啓発・保全プログラムを作成・運営できる団体を育成します。		
			5	野生鳥獣管理の担い手の育成	県猟友会等と連携しながら、新規狩猟者を確保しつつ野生鳥獣管理の担い手育成に努めます。		
			6	「里海創生リーダー」等の育成と里海づくりの推進	山、川から海までを一体的に捉え、その恵みを貴重な財産として次世代に継承するため、海岸に生息する生物の種類や量から水質を評価する「海岸生物調査」や環境フィールド学習講座等を通じて、里海づくり活動の中心的役割を担う「里海創生リーダー」等の人材育成を図るとともに、リーダーやNPO法人等と連携して里海づくりを推進します。		
		2 自然と生き物を守っていくための情報を集積・共有し、発信する	7	市町村の生物多様性地域戦略の策定支援と情報提供	生物多様性地域戦略は、県のみならず、市町村でも策定していく必要があります。そのため、国作成の手引き等を活用した、市町村による地域戦略策定の支援を行います。また、世界や全国での取り組みについて情報共有していけるよう、「生物多様性自治体ネットワーク」への参加を促します。		1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 12, 13, 14, 28, 63, 64, 66, 67, 71, 72, 73, 76, 79, 80,
			8	とくしま生物多様性センターのマネジメントによる効果的な情報発信	とくしま生物多様性センターは、NPO法人や民間団体のネットワーク組織である生物多様性とくしま会議と定期的に情報共有を図り、また、「とくしま生物多様性活動推進協議会」の事務局として、県、民間団体、民間事業者、大学など、関連組織・団体等との間で情報共有を促進し、協働活動をマネジメントします。そしてホームページの充実やSNSの活用など、集積した情報や活動の成果等を県民に効果的に発信していきます。		
			9	「エシカル消費」の啓発と普及	エシカル消費の普及推進に顕著な功績のあった事業者や団体を表彰し、広く紹介することで、今後の活動を奨励するとともに、SNS等を活用した多様な媒体を通して県民一人ひとりに届く周知啓発活動を展開することで、環境等に配慮したエシカル消費に対する県民の理解促進を図ります。		
			10	自然環境保全活動やモニタリング調査等を行う団体に係る情報の共有	自然環境保全活動やモニタリング調査等の活動を行う団体（地域の自治組織も含む）と、その取組みを把握し、関連組織・団体等で情報共有します。		
			11	「里海ポータルサイト」を活用した情報発信	水辺の生物調査、川や海の水質調査、里海の普及・啓発など、里海づくりに関する取組や情報を「里海ポータルサイト」を活用して発信していきます。		
			12	「ワンヘルス」の普及・啓発	県民に対し、「人と動物、環境の健康はひとつ」という「ワンヘルス」の普及・実践を推進するため、医師・獣医師・環境分野の研究者など、各分野の専門家の連携体制を強化し、ワンヘルス実践社会の構築を目指します。		
			13	自然資源の管理に関する伝統的文化・技術の保存と継承	大学や市民団体等と連携して自然資源の管理に関する伝統的文化・技術に係る調査を行い、後世へ保存・継承できるよう努めます。		
			14	県産郷土作物等の品種の調査・資源の保存	地域固有の風土や自然環境と結びついた郷土品種の調査を行うとともに、県産郷土作物等の遺伝資源の保存を行います。		

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群
II 生物多様性の損失 や生態系の劣化を 阻止する	      	3 化学物質や気候変動による自然への負荷を減らす	15	<p>県民の生活排水対策に向けた啓発・支援及び事業場排水の適正処理のための施策の実施</p> <p>県民の生活排水対策に向けた啓発・支援及び事業場排水の適正処理のための施策を実施し、県民の水環境保全に関する意識向上を図り、河川等の水質の維持・向上をめざします。</p>	19, 26, 40, 41, 42, 46, 47, 48,
			16	<p>「とくしま生活排水処理構想2022」の推進</p> <p>「とくしま生活排水処理構想2022」に基づき汚水処理施設の整備促進を図ることで、河川等の水質の維持・向上をめざします。</p>	
			17	<p>公共用水域等の水質測定調査の実施</p> <p>国、県、市町村と共同で、公共用水域及び地下水の水質測定を実施し、県民の水質への意識付けを図り、水質の維持・改善をめざします。</p>	
			18	<p>環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進</p> <p>環境に配慮した持続性の高い生産方法で栽培される「エシカル農産物」の生産拡大を図るため、化学肥料・化学農薬の使用低減や土づくりに係る技術の開発・普及を推進します。</p>	
			19	<p>「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の推進</p> <p>県民や事業者とともに脱炭素社会への動きを加速化することで、温暖化による自然への負荷を減らします。あわせて、気候変動に対応する社会の構築に努めます。</p>	
			20	<p>官民協働による侵略的外来種の発見と駆除活動の推進</p> <p>「徳島県版生態系影響外来種リスト」を周知するとともに、外来生物に関する生息状況を把握し、県民へ広く情報提供することで、防除対策に努めます。また、「国、市町村、県民、事業者等」と連携した駆除活動を行うためのプラットフォームを構築するとともに、地域主体の駆除活動の支援を行います。</p>	
		4 外来生物の侵入や野生鳥獣の増加による生態系の劣化を阻止する	21	<p>農林水産物への鳥獣被害防止対策の推進</p> <p>市町村、猟友会、関係団体等で構成する「徳島県鳥獣被害防止センター」において、「徳島県鳥獣被害防止対策基本方針」に基づき、鳥獣被害の防止対策に取り組みます。また、水産業におけるカワフ被害防止対策の推進に向け、関西広域連合や関係県と連携し、捕獲や防除手法の検討等を行います。</p>	13, 38, 39, 43, 44, 45, 51, 74,
			22	<p>徳島県特定鳥獣適正管理計画」に基づく野生鳥獣の適正管理の推進</p> <p>2022年に策定した適正管理計画に基づき、引き続き二ホンジカ、イノシシ、二ホンザルの適正管理を推進し、県民の皆様へ鳥獣被害の低減を実感していただけるよう努めます。</p>	

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群	
III 良好な生態系の保全と劣化した生態系の回復を推進する	 3 全ての人に健康と富を	5 野生生物を守り、コアとなる生態系を保護・保全する	23	「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の推進	希少野生生物保護検討委員会を継続的に開催し、指定希少野生生物や希少野生生物保護区の追加指定及び管理方針に関する研究や検討を進めます。	15, 30, 31, 46, 47, 49, 51, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 68,
	 6 安全な水とトイレを世界中に		24	徳島県版レッドリストの改定	希少野生生物保護検討委員会において、徳島県版レッドリストの見直しに向けた調査・検討を進め、分類群毎に順次改定を行います。また、徳島県版レッドリストについて、県民への周知に努めて適切な保護につなげます。	
	 8 働きがいも経済成長も		25	希少野生生物の生息区域外での保全に係るモデル的取り組みの実施	オヤノラミのように、生息区域の環境悪化のため絶滅の危険性が高い希少野生生物を生息区域外で保全し、生息地の環境改善が図られた後、本来の生息地に戻すような取り組みの効果を検証し、推進していきます。	
	 11 地球規模での持続可能なまちづくりを		26	コウノトリの見守りや保護等の実施	市民団体、関係団体及び動物園等と協働で、コウノトリの見守り活動を実施するとともに、負傷個体発生時には、一時保護施設において保護・治療・治療後の飼養を行います。	
	 12 つくる責任 つかう責任		27	ニホンカモシカ調査の実施	国の特別天然記念物であるニホンカモシカの生息調査を文化庁の指導を受けながら継続的に行っていきます。	
	 13 気候変動に具体的な対策を		28	ツキノワグマの生息調査の実施及び保護・増殖対策の検討	県内外の研究機関やNPO法人等と連携し、ツキノワグマの分布範囲などの生息調査を継続するとともに、条例による希少野生生物への指定など保護・増殖対策について検討します。	
	 14 海の豊かさを守ろう		29	剣山周辺の良好な生態系の保全と再生	剣山地域二ホンジカ被害対策協議会と協働で防護柵設置等の施設管理を継続し、剣山国定公園内での希少野生植物への二ホンジカの食害対策を推進します。また、国やNPO法人等との協働で樹木ガードを設置し、植生の保護に努めます。	
	 15 陸の豊かさを守ろう		30	四国山系のコリドールネットワークづくりの検討	国・県指定鳥獣保護区、緑の回廊に加えて、指定猟法禁止区域の指定により、希少な野生動物の生育・生息地の保護に努めます。	
			31	自然公園地域のモニタリング調査や保護活動の推進	公園監視団体（NPO法人）と連携して、自然公園監視員による監視・指導を行い、違法行為や自然災害の早期発見に努めて、自然公園地域の環境保全を図ります。	
			32	海洋保護区の検討	国が策定した海洋生物多様性保全戦略の視点に立ち、海洋保護区の設定について研究・検討を行います。	
			33	「徳島県の活かしたい生態系リスト」の活用	2022年1月に策定した「徳島県の活かしたい生態系リスト」を自然保護の普及啓発や開発行為の適地・不適地選定等に活用し、県内の生態系保全に努めます。	
			34	剣山頂上部の植生の保護と再生	剣山頂上付近の植生を登山客による踏みつけから守るため木道の維持管理を行うとともに、NPO法人等との協働で踏みつけ等により劣化した植生の再生を図り、継続的にモニタリングしています。	
			35	ピオトープ・ネットワークの強化	剣山系を中心に、良好な生態系が残された核となる地域を保護区とし、その周辺に良好な生態系を復元・創出することでその面積を拡大し、ピオトープ・ネットワークを強化していけるよう検討します。	
			36	高丸山千年の森づくりをモデルとした自然再生型植栽の推進	森林を皆伐する時に高木性の広葉樹をできるだけ残し、天然下種更新を図るとともに、地元産の種子を育苗した植栽を推進します。	
	37	「健全で豊かな森林」をつくるための造林や間伐の実施、針広混交林等への誘導	みなみから届ける環づくり会議と連携し、地元、那賀町内の学校を対象とした環境教育を継続し、ヤマザクラ・コナラなどの在来植生の森林整備を推進します。 2014年から実施しており、2023年の補植で最終年となるが、苗木の保育が必要となるので、学校全体で環境教育を続けていきます。			

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群	
Ⅲ 良好な生態系の保全と劣化した生態系の回復を推進する	       	6 劣化した生態系の質を向上させてネットワーク化し、保護される面積を拡大する	38	森林生態系多様性基礎調査を活用した地域森林計画による森林保全	流域毎に地域森林計画を策定する際、森林生態系多様性基礎調査データを活用し、鳥獣害防止森林区域を設定するなど地域的な特性に応じた森林整備と保全の目標を策定します。	20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 46, 50, 52,
			39	間伐等による健全な森林の整備	間伐や針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進し、健全な森林の面積を増加させます。	
			40	耕作放棄地の再生・有効活用	耕作放棄地の解消を支援し、農地の有効活用による生産性の向上及び農業景観の保全につなげます。	
			41	魚道整備・修繕、スリット式ダム整備の検討・推進	魚類等の移動がダムや堰等で阻害されている河川等については、魚道の設置やスリット式ダムの整備を検討し、魚類等が生息しやすい河川に修復するよう努めます。	
			42	干潟・藻場の保全実現に向けた推進	「徳島県公共事業環境配慮指針」に基づき環境への影響を回避し、低減することを優先します。また、影響回避が困難な場合は、開発行為により失われた干潟や藻場の代償措置を推進します。加えて水産資源の増大と水質環境の改善を図るため、藻場造成事業の推進に努めます。	
			43	森林資源の積極的な活用を図る林業施策の推進	「徳島県豊かな森林を守る条例」や「徳島県産材利用促進条例」に基づき、森林の適正な管理や木材生産、県民による県産材の積極的な利用を促進します。	
			44	県産材利用の推進	豊富な森林資源の循環利用を進め、持続可能な森林・林業に繋げるため、木材の価値を高める県産材の利用を推進します。	
			45	適正な養殖漁場の環境管理の推進	「持続的養殖生産確保法」に基づく「漁場改善計画」の策定を促すとともに、「徳島県魚類養殖指導方針」に基づく養殖漁場の環境保全に努めるよう指導を行います。	
			46	適切な水産資源管理の推進	「漁業法」に基づき策定した「資源管理方針」に則り、適切な水産資源の管理を実施し、資源の持続的な利用を確保します。	
			47	「自然共生サイト」の認定に向けた申請等支援	世界共通の目標として掲げられている「30by30」を達成するため、「民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域」を環境省が認定する制度が2023年4月から開始されています。県内の「民間等による生物多様性保全の取組の促進」及び「保護区域以外の生物多様性の保全・管理が図られている区域の拡大」のため、「自然共生サイト」認定に向けた候補地の検討や申請等の支援を行います。	

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群			
IV 自然を活用して社会課題解決を推進する	          	7 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) を推進する	48	「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」の推進 (流域治水)	地域の特性を活かし、市町村や地域住民などが参画した対策を進める「流域水管理行動計画」を策定し、施策展開を推進します。	23, 24, 25, 27, 28, 29, 55, 67, 75,		
			49	農山漁村地域における強靱化対策の推進	流域治水に資するため池の活用及び田んぼダムの導入促進などの防災・減災対策により、農山漁村地域の強靱化に取り組みます。			
			50	生態系の防災・減災のためのグリーンインフラとしての活用	国、県各部署、大学・研究機関等と連携し、生態系を、防災・減災のためのグリーンインフラとして活用していくことの必要性や重要性について啓発していくとともに、それを実践するための方法について調査・検討などの必要な支援を行います。			
			51	森林が持つ水源かん養機能の維持・向上	森林が持つ水源かん養機能の維持・向上を図るため、公有林化や公的管理、水源かん養保安林の拡大など、水源林の適切な保全・管理を推進します。			
			52	自然公園の魅力向上	自然公園での風景地の保護とその適正な利用が図られるように施設の修繕や維持管理を行うとともに、利用者の安全・安心の確保や、観光地としての魅力向上のため、「施設のバリアフリー化」、「ユニバーサルデザインを取り入れた設備の設置」及び「案内板の多言語対応」などについて検討し、推進します。			
		8 自然を活用した地域づくりを推進する	  	8 自然を活用した地域づくりを推進する	53	エコツーリズムの推進	古来から引き継がれた徳島ならではの自然、歴史、伝統、文化、環境を最大限に活用するとともに、これらの地域資源に対する負担を最小限にするべく管理されたツアーの促進を図るエコツーリズムを推進します。また、関西広域連合の生物多様性担当者会議に参画し、「関西の活かしたい自然エリア」におけるエコツアーを活用するための検討を行います。	64, 65, 66, 67, 68, 69,
					54	グリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の推進	道路等の豊かな自然の中でのウォーキングと健康食を提供するヘルスツーリズムや農林漁業体験や田舎での宿泊などを通じて、自然、地域の人々との交流を深めるグリーンツーリズム、ブルーツーリズムを推進します。	
					55	サステナブルツーリズムの推進	世界に誇る「阿波おどり」や「鳴門の渦潮」、「祖谷のかずら橋」など、本県ならではの文化・自然を活かした「サステナブルツーリズム」の推進のため、観光コンテンツの造成支援や国・県・市町村の取組の情報提供を行います。	

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群
V 生物多様性や生態系を守り、持続的に活用する仕組みをつくる	     	9 保全活動促進のための仕組みと制度を整え、活用する	56	<p>「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づく自然環境に配慮した公共事業の推進</p> <p>生態系の改変を伴う公共事業については、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境への配慮した工事を行っています。今後も、自然環境に配慮して公共事業を進めるとともに、委員会等での意見交換を行います。</p>	31, 40, 41, 50, 65, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83,
			57	<p>土地利用と良好な生態系の保全との両立</p> <p>再生可能エネルギーの利用など、各種事業の実施に伴う土地利用と生態系・生物多様性の保全との間での両立を図るための調整が必要となる場合があります。このため、事業者には各種法令に基づく手続きの着実な実施を求めるとともに、県としては生物多様性や生態系の保全の側面からの配慮のあり方について検討していきます。</p>	
			58	<p>とくしま生物多様性推進協議会の機能強化と協働の仕組みづくり検討・推進</p> <p>とくしま生物多様性推進協議会におけるマネジメント機能強化、取組項目の明確化、市民団体ネットワークの活用など協働の仕組みについて検討し、推進します。</p>	
			59	<p>生物多様性や生態系の保全に配慮した農産物の流通拡大の仕組みづくりの検討・推進</p> <p>生物多様性や生態系の保全に配慮した農産物の流通拡大等の仕組みづくりについて、検討し、推進します。</p>	
			60	<p>エシカル農産物認証制度の推進</p> <p>環境に配慮した持続性の高い生産方法で栽培される「エシカル農産物」の生産拡大を図るため、生産者に対する技術的な指導に加え、消費者や実需者に対する認証農産物の理解促進を行い、GAP認証、みどり認定制度及び有機JAS認証の取得を推進します。</p>	
			61	<p>森林の二酸化炭素吸収量を活かした排出量取引制度の推進</p> <p>森林整備等を推進するために、J-クレジット制度を活用できる仕組みを構築します。</p>	
			62	<p>外部資金による生物多様性や生態系保全活動の推進</p> <p>とくしま生物多様性推進協議会と連携し、民間団体が外部資金を導入して行う、生物多様性や生態系の保全に向けた活動を促進するための仕組みを検討します。</p>	
		10 継続的な保全活動のための資金調達 の仕組みをつくる			

## 「生物多様性とくしま戦略」の策定・改定の体制

### 2022年度～2023年度徳島県生物多様性地域戦略検討小委員会委員

委員氏名	所 属
天田 香	徳島県素材生産流通協働組合
大田直友	阿南工業高等専門学校
大原賢二	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里 ネイチャーセンター
鎌田磨人*	徳島大学 (*小委員会委員長)
河口洋一	徳島大学
佐藤征弥	徳島大学
坂本真理子	あなん生物多様性研究所、and you
田淵桂子	元(社)日本建築士会連合会女性委員
泊 健一	徳島合同証券(株)
富峯康代	日本野鳥の会徳島支部
橋本延子	女性林業研究グループ那賀川こまち
林 紀子	徳島商工会議所女性会
藤永知子	生物多様性とくしま会議
山中亮一	徳島大学

計 14 名

2017年度～2018年度徳島県生物多様性地域戦略検討小委員会委員

委員氏名	所 属
大田直友	阿南工業高等専門学校
大原賢二	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里 ネイチャーセンター
鎌田磨人*	徳島大学 (*小委員会委員長)
河口洋一	徳島大学
佐藤征弥	徳島大学
澤田俊明	徳島大学客員教授
田渕桂子	元(社)日本建築士会連合会女性委員
中村秀美	徳島商工会議所女性会前会長
橋本延子	女性林業研究グループ那賀川こまち
藤永知子	生物多様性とくしま会議
三宅 武	日本野鳥の会徳島支部
山下恵理	徳島県森林組合連合会
山中亮一	徳島大学

計 13 名



2011 年度～2012 年度徳島県生物多様性地域戦略検討小委員会委員

委員氏名	所 属
○■鎌田磨人*	徳島大学 (*小委員会委員長)
■ 上月康則	徳島大学
■ 佐藤征弥	徳島大学
■ 大田直友	阿南工業高等専門学校
■ 河口洋一	徳島大学
■ 山城 考	徳島大学
■ 澤田俊明	徳島大学客員教授
■ 青木 進	(財)日本生態系協会
○ 田淵桂子	日本建築士会連合会女性委員
○ 橋本延子	徳島県林業研究グループ連絡協議会
○ 真野保子	徳島県商工会議所女性連合会会長
○ 米田豊彦	徳島新聞社理事総務局長
○ 綿谷春代	日本野鳥の会徳島県支部
○ 藤永知子	生物多様性とくしま会議
○ 唐渡義伯	徳島農業青年クラブ連絡協議会顧問

計 15 名

○ 小委員会総合部会委員    ■ 小委員会専門部会委員

執筆協力者一覧（五十音順 敬称略）

執筆者	所属	備考
青木 進	(公財)日本生態系協会	1)
市原 眞一※	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンター	1) 3)
茨木 靖※	徳島県立博物館	1) 3)
大田 直友※	阿南工業高等専門学校	1) 2) 3)
大原 賢二※	前徳島県立博物館 / 徳島県立佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンター	1) 3)
小川 誠※	徳島県立博物館	3)
樫本 幸実	(特非) 徳島保全生物学研究会	1)
鎌田 磨人※	徳島大学	1) 2) 3)
河口 洋一※	徳島大学	1) 3)
岸村 憲作	(特非) 徳島保全生物学研究会	1)
木下 覺※	徳島県植物研究会	1) 3)
上月 康則	徳島大学	1)
坂本 真理子	あなん生物多様性研究所、and you	3)
佐藤 征弥	徳島大学	1)、2)
佐藤 陽一	徳島県立博物館	1)
澤田 俊明	徳島大学	1)、2)
中野 宏一郎※	日本野鳥の会徳島県支部	3)
松田 春菜※	四国大学	1) 3)
三宅 武	日本野鳥の会徳島県支部	2)
谷地森 秀二	(特非) 四国自然史科学研究センター	1)
山城 考	徳島大学	1)
山田 孝樹※	(特非) 四国自然史科学研究センター	3)
山中 亮一	徳島大学	2) 3)
吉田 和人	日本野鳥の会徳島県支部	1)

1) 2011年度～2012年度、2) 2017年度～2018年度、3) 2022年度～2023年度

※2023年度希少野生生物保護検討委員会委員

---

生物多様性とくしま戦略 2024-2028  
～とくしまを活かすとくしまの自然～

---

2024年3月

編集（事務局） 徳島県危機管理環境部グリーン社会推進課  
発行 徳島県

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1

TEL 088-621-2263

FAX 088-621-2845

ホームページアドレス：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>